

年 月 日

船橋市介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者に係る誓約書

船橋市長 あて

申請者 住 所

氏 名

印

(法人にあつては、主たる事業所所在地、名称及び代表者氏名)

申請者が介護保険法第115条の45の5第2項に規定する厚生労働省令で定める基準に従つて適正に第一号事業を行うことを誓約します。

(介護保険法第115条の45の5第2項)

市町村長は、前項の申請があつた場合において、申請者が、厚生労働省令で定める基準に従つて適正に第一号事業を行うことができないと認められるときは、指定事業者の指定をしてはならない。